

DX主流化に係る専門技術アドバイザー業務
 (公告/公示日：2020年10月27日/調達管理番号：20a00783)について質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
 調達・派遣業務部次長

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 4	第一 5. (3) 共同企業体、再委託について	100%子会社は、外部会社扱いとなりますでしょうか。	100%子会社でも外部会社扱いとなります。
2	P. 20	5. 業務形態	4. 業務内容の業務を進める際には、貴機構からの「発注」がトリガーとなり、打合せ簿にその内容を残してから作業を開始するという理解でよろしいでしょうか。発注の様式（他事例でも）があれば、ご教示お願いいたします。	ご理解の通りです。打合せ簿に添付する発注の様式については、契約締結後に他事例等をもとに協議の上設定させていただきます。
3	P. 22	第二 6. (3) 業務量の目処	業務量の目処工数時間(5060時間)・各配分について変更は可能でしょうか。	業務量の数字はあくまで目途ですので、配分についても変更可能です。
4	P. 22	第二 8. その他条件等	・受注者がJICAネットワーク接続用のPCを用意すること ・簡易デモシステムの開発環境を受注者側がJICAと協議の上で用意するとの記述がありますが、上記に要する費用や海外での現地作業に係る旅費以外の交通費等の経費は、契約金額に含めてよろしいでしょうか。契約金額に含めてよい場合、単価設定において当該経費を含めて考えてよろしいでしょうか。	JICAネットワーク接続用PCと開発環境については、契約金額に含まれます。また、海外での現地作業に係る旅費（航空券手配）、日当・宿泊費支給、現地の移動手段の提供（車両など）、特殊言語の通訳の手配等はJICAが負担するため、契約金額には含まれません。
5	P. 22	第二 8. その他条件等	常駐でのオンサイト勤務でなく、オンラインやリモートワークを組み合わせることは検討可能でしょうか。	オンラインやリモートワークを組み合わせることも可能です。
6	P. 23	第二 8. (3) ⑤開発環境	利用が推奨されている「2020年度内に導入されるJICAクラウド環境」とはどのようなものでしょうか（利用開始時期・製品名・仕様・利用条件や制限など）。	公開情報ではないため、詳細については契約締結後に提示します。
7	P. 30	別紙 評価項目一覧（案）2. (2) 実務実施体制・要員計画	別紙 評価項目一覧（案）の2-(2)実務実施体制・要員計画に、具体性のない曖昧な提案に対しては評価を低くするとあるが、リーダーないし管理者以外の作業要員は、原課により実際に提起されたニーズに基づいて専門性を勘案の上でアサインすることが望ましいと考えております。（例えば、ユーザーインターフェースデザインの巧拙が重要と考えられる場合にはUIデザイナーをアサインする、など）現状の仕様書においては、このような専門性が判断できないため、原課のニーズに応じて柔軟に体制を組み替えることが成功において重要だと考えるが、減点対象になりますでしょうか。	組み替えることを前提とした記載は減点対象とはなりません。具体性のある記載とは、「例えば、ユーザーインターフェースデザインの巧拙が重要と考えられる場合にはUIデザイナーをアサインする、など」といった具体的な場合ごとの例示等を想定しています。

以上